

岡山市長 大森 雅夫 様

岡山市監査委員 白 神 利 行
同 種 田 和 英
同 鷹 取 清 彦
同 松 田 安 義

定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づく平成27年11, 12月実施定期監査の結果に関する報告について、同条第9項の規定により提出する。

記

1 監査の対象及び範囲

財政局	契約課 監理検査課
岡山の子育成局	保育・幼児教育課 就園管理課
教育委員会	学事課 指導課 生涯学習課

前記の課において、平成27年4月1日から平成27年9月30日までに執行された収入事務及び支出事務

2 監査の期間

平成27年11月2日から平成27年12月28日まで

3 監査の方法

平成27年度に執行された財務に関する事務等が、法令等にのっとり、適正に行われているかどうかを主眼とし、関係書類について抽出により監査した。

4 監査の結果

監査した結果、次のとおり一部に改善を要する事項が認められたので、それぞれ必要な措置を講じ、今後の事務処理に万全を期されたい。

なお、改善済みのもの及び今後の処理方法を指導した軽易な事項は、記述を省略した。

(1) 収入事務について

ア 平成27年9月30日現在、滞納繰越分の収入未済額が、延長保育事業負担金（市立分）

において81万円余（収納率8.4%）、幼稚園授業料において985万円余（収納率2.3%）認められた。

今後とも、この解消に格段の努力をされたい。

また、現年度分についても、滞納繰越を生じないように要望する。

（岡山っ子育成局就園管理課）

イ 平成27年9月30日現在、滞納繰越分等の収入未済額が、修学資金貸付金元金回収において87万円余（収納率0%）、返納金において27万円余（収納率0%）認められた。

収入未済額の解消に格段の努力をされたい。

（教育委員会指導課）

ウ 犬島自然の家において、岡山市立犬島自然の家条例に定められたシャワー使用料をシーカヤック利用者から徴収していないこと、条例に定められていない時間区分によりシーカヤック使用料を徴収していることが認められた。

条例に従って、適正に処理をされたい。

また、犬島キャンプ場において、岡山市公園条例施行規則に定めがないシュラフや鉄板などを貸出し、相当額を徴収していること、販売単価の定めが規定されていない木炭や着火剤などの販売を行っていることが認められた。

適切な処理をされたい。

（教育委員会生涯学習課）